

知らないからあわててしまう 知らないから不安になる だから…

今のうちに知っておきたい！成年後見制度

後見人には家族になるの
いいの？財産が多いと家族
は後見人になれないの？

後見人の報酬が支払えるほ
ど、蓄えがありません。それ
でも後見人はつけられるの？

このような成年後見制度に
関係する疑問にお答えします。

子どもが二十歳をす
ぎると、子ども名義の
口座を親が管理でき
なくなるの？

後見制度を使わずに
ずっと親が面倒みていて
はいけないの？

後見人にかかる費用は
どのくらいなの？

親が高齢です。親が認知症
になったり、亡くなったり
したら、子どもの面倒は誰
がみてくれるの？

日 程 平成27年 9月12日(土)

時 間 午前10時00分～午後12時00分

場 所 あかねの会 春日町本部ビル 4階

定 員 30名(あかねの会グループホーム家族会)

講 師 公益社団法人 成年後見支援センターヒルフェ練馬地区

行政書士 長谷川 守彦 問い合わせ先 03-6318-6195

当日ご参加の方にはもれなく、自立した生活
を支援するツール、「みちしるベノート」の
使い方を指導して、プレゼント致します。

